

建設文教常任委員会

開催日	令和7年9月17日
時間	午前9時30分～午後2時21分
場所	仮設議事堂（清須市五条川防災センター）
出席議員	土本千亜紀 野々部享 浅井泰三 伊藤嘉起 高橋哲生 大塚祥之 富田雄二 （成田義之議長）
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 岩田副市長 岡田企画部長兼人事秘書課長 長谷川建設部長 辻監査委員事務局長 服部総務部次長兼財政課長 前田建設部次長兼土木課長 片野建設部参事 神野企画政策課長 鈴木（雅）都市計画課長 伊藤上下水道課長 平野会計課長 林土木課課長補佐兼係長 六浦都市計画課課長補佐兼係長 鈴木（洋）都市計画課課長補佐兼係長 川村都市計画課課長補佐 野口上下水道課課長補佐兼係長 大竹上下水道課課長補佐兼係長 石原土木課係長 森本都市計画課係長 嶋中上下水道課係長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 岡田議事調査課課長補佐兼総務係長 速水議事調査課主査
議案又は協議事項	1. 建設文教常任委員会付託事件
備考	傍聴者 0名

(時に午前 9 時 3 0 分 開会)

建設文教常任委員会委員長 (土本千亜紀君)

ただいまから建設文教常任委員会を開会いたします。

去る 9 月 8 日の本会議において、建設文教常任委員会に付託された事件について審査を行います。

建設文教常任委員会の所管は、建設部、水道事業及び教育委員会です。

日程といたしましては、本日、建設部及び水道事業所管分についての審査を行い、教育委員会所管分については、9 月 1 8 日に審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (土本千亜紀君)

御異議なしと認め、本日は建設部及び水道事業所管分の審査を行い、9 月 1 8 日に教育委員会所管分の審査を行うよう進めさせていただきます。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁を行っていただくようお願いいたします。

また、各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるよう心がけていただき、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしてください。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

最初に、認定第 1 号「令和 6 年度清須市一般会計決算認定について」建設部及び水道事業所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

前田建設部次長兼土木課長。

建設部次長兼土木課長 (前田敬春君)

土木課長の前田です。

認定認定第 1 号について、建設文教常任委員会建設部所管分の歳入を一括して御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を 1 画面表示にいただきまして、令和 6 年度清須市歳入歳出決算書の 2 0、2 1 ページを御覧ください。

13款分担金及び負担金、1項負担金、3目土木費負担金、予算現額0円、収入済額20万4,600円、収入未済額6万8,200円、1節道路橋梁費負担金です。

14款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、予算現額5,106万円、収入済額5,066万345円、収入未済額12万3,032円、1節道路橋梁使用料と2節都市計画使用料です。

同じく、7目消防使用料、予算現額522万5,000円、収入済額463万4,700円、1節消防使用料のうち建設部所管は庄内川水防センター使用料224万7,950円です。

続きまして、2項手数料。22、23ページを御覧ください。3目土木手数料、予算現額81万4,000円、収入済額42万7,600円、1節都市計画手数料です。

続きまして、15款国庫支出金、2項国庫補助金。24、25ページを御覧ください。5目土木費国庫補助金、予算現額2億5,353万7,100円、収入済額2億3,199万1,100円、収入未済額が452万3,000円、1節道路橋梁費補助金と2節都市計画費補助金です。

続きまして、28、29ページを御覧ください。16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、予算現額1,258万4,000円、収入済額1,136万225円、1節農業費補助金のうち、建設部所管は単独土地改良事業補助金591万円、多面的機能支払事業補助金107万8,225円、排水機維持管理事業補助金228万1,000円です。

同じく、6目土木費県補助金、予算現額4,681万3,000円、収入済額3,720万8,000円、1節道路橋梁費補助金と2節都市計画費補助金です。

続きまして、30、31ページを御覧ください。3項県委託金、4目土木費委託金、予算現額24万円、収入済額1万5,003円、1節都市計画費委託金です。

続きまして、34、35ページを御覧ください。19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額10億4,701万8,000円、収入済額10億4,701万8,000円、1節基金繰入金のうち、建設部所管は森林環境整備費等基金繰入金400万円のうち100万円、都市計画施設基金繰入金3億円です。

続きまして、21款諸収入、4項受託事業収入、2目土木費受託事業収入、予算現額614万9,000円、収入済額0円。

36、37ページを御覧ください。1節都市計画受託事業収入です。5項雑入、2目雑入、予算現額8億4,797万157円、収入済額7億2,168万331円、収入未済額6,610万8,620円。

38、39ページを御覧ください。5節農林水産業費雑入と7節土木費雑入と消防費雑入で、5節農林水産業費雑入のうち、建設部所管は土地改良施設維持管理適正化事業交付金900万円、8節消防費雑入のうち、建設部所管は庄内川水防センター光熱水費負担金73万1,288円です。

続きまして、22款市債、1項市債。40、41ページを御覧ください。5目土木債、予算現額4億7,900万円、収入済額4億3,600万円、収入未済額2,800万円、1節道路橋梁債と2節都市計画債です。

以上が、建設部所管分の歳入でございます。

引き続き、建設部土木課所管分の歳出を説明いたします。

決算書の70、71ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、予算現額2億2,403万9,000円、支出済額2億2,181万697円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までです。建設部所管につきましては、市道野田町1号線等整備費1,251万9,100円、市道朝日貝塚東線等整備費1,950万3,000円、市道野田町舟付1号線等整備費1,646万5,900円です。

続きまして、72、73ページを御覧ください。3項上水道費、1目上水道費、予算現額4,069万1,000円、支出済額4,069万900円、18節負担金、補助及び交付金と23節投資及び出資金です。主なものは、水道事業出資金3,000万円です。

続きまして、6款農林水産業費、1項農業費。74、75ページを御覧ください。4目農地費、予算現額1億670万円、支出済額8,708万5,989円、繰越明許費1,752万5,000円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、土地改良費4,910万2,681円です。

続きまして、78、79ページを御覧ください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、予算現額1億976万693円、支出済額1億933万5,860円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、土木事務費203万4,267円です。

続きまして、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、予算現額1,109万2,000円、支出済額1,108万7,320円、11節役務費から18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、2目道路維持費、予算現額4億3,214万9,599円、支出済額3億5,888万5,912円、繰越明許費4,083万5,820円。10節需用費から、80、81ページを御覧ください。21節補償補填及び賠償金までです。主なものは、道路維持補修費2億1,

５７２万３，０６８円です。

続きまして、３目道路新設改良費、予算現額５，８１６万４，０００円、支出済額５，５１０万１１８円、１０節需用費から１４節工事請負費です。主なものは、市道西田中蓮池線等整備費４，６８９万７，４００円です。

続きまして、４目橋梁維持費、予算現額１億４，１２０万１，２０１円、支出済額１億４，１２０万１，２０１円、１２節委託料と１４節工事請負費です。主なものは、繰越明許費、繰越事業の橋梁維持補修費で、７，６０９万３，８００円です。

続きまして、３項河川費、１目河川総務費、予算現額１，４６２万６，０００円、支出済額１，３９６万１，０５３円、１０節需用費から１８節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、五条川ふるさとの川管理費７５１万５，４２０円です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課長の鈴木です。

続きまして、４項都市計画費、１目都市計画総務費、予算現額２億４１７万２，３０７円、支出済額１億９，２０３万３，５０４円、１節報酬から８２、８３ページを御覧ください。

１８節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、都市計画事務費８８８万９，９３２円です。

２目土地区画整理費、予算現額４億４，１０６万５，５２５円、支出済額４億３，０６５万３，７６０円、繰越明許費４７３万８，５８９円、１節報酬から２１節補償補填及び賠償金までです。主なものは、新清洲駅北土地区画整理費、土地区画整理事業費１億７，６８９万５，４１１円です。

３目街路事業費、予算現額２，６７３万９，０００円、支出済額２，０３２万８，２０３円、１０節需用費から１６節公有財産購入費までです。主なものは、街路管理費１，７３８万６，８８２円です。

４目鉄道高架費、予算現額５億８，５２６万３７４円、支出済額４億５，０１１万３，０２２円、繰越明許費８，６２４万８，９３９円、事故繰越９４２万４，１１８円、８節旅費から８４、８５ページを御覧ください。２１節補償補填及び賠償金までです。主なものは、繰越明許費繰越事業、新清洲駅付近鉄道高架費３億７，９９４万２，８２８円です。

5目公共下水道費、予算現額11億2,244万4,203円、支出済額11億2,244万4,203円、10節需用費から23節投資及び出資金までです。主なものは、下水道事業雨水処理負担金4億9,175万1,000円です。

6目都市下水路費、予算現額4,434万5,797円、支出済額4,271万7,844円、10節需用費から14節工事請負費までです。主なものは、都市下水路等整備費3,221万9,000円です。

7目公園費、予算現額1億6,926万2,000円、支出済額1億6,816万5,154円、10節需用費から14節工事請負費までです。主なものは、都市公園管理費9,452万4,184円です。

9款消防費、1項消防費。86、87ページを御覧ください。4目防災対策費、予算現額5億4,135万9,986円、支出済額5億2,947万1,933円、1節報酬から、88、89ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち、建設部所管は庄内川水防センター費1,348万7,199円です。主なものは、庄内川水防センター整備費814万円です。

建設部所管分の説明は以上です。

御審査のほどよろしく願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑については、ページごとに行います。

初めに、歳入からまいります。

20ページ、21ページ、質疑のある方は挙手を願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

続きまして、22ページ、23ページ。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

24ページ、25ページ。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

２８ページ、２９ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

３０ページ、３１ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

３４ページ、３５ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

３６ページ、３７ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

３８ページ、３９ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

４０ページ、４１ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

続いて、歳出にまいります。

７０ページ、７１ページ、質問のある方はいらっしゃいませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

７２ページ、７３ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

７４ページ、７５ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

78ページ、79ページ。

大塚委員。

大塚祥之委員

大塚です。

79ページ、道路維持費についてお伺いします。

主要施策の260ページになります。

(2)の道路維持管理費ということで、道路排水ポンプ施設の点検箇所ということで項目上上がってますけど、これ市内のアンダーパス7か所ということでよろしかったでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田建設部次長兼土木課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

土木課長の前田です。

今委員言われた箇所の点検なんですけど、一応市内のアンダーパス以外の所もございまして、全部で10か所のポンプの点検費を見ております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

10か所ということで、それであと、点検についての詳細が分かればお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

ポンプ場のポンプ設備等の点検になりまして、その点検で不具合が見つければ、次年度か翌年事業費内で改修事業を実施しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

不具合があったら次の予算でということで、これ非常に道路冠水とかアンダーパスとか人的被

害につながると思いますので、これしっかりとやっていただきたいと思います。

あと、すみません、もう一点なんですけど、302号線、当然アンダーパスというか道路の排水ポンプあると思いますし、県道67号線、これ多分名古屋祖父江線って西田中のほうからくる所もアンダーパスあるかと思いますが、こちらの道路排水のポンプというのもこの市と同じような形で点検をしてるという認識でよろしかったですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

国、県のほうにつきましては、実際ポンプについて年1回は多分実施はしているという認識でいます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

じゃあまた年1回ということで認識ということなんで、確認のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他によろしいですか。

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

伊藤です。

道路維持費の中に該当するのか分かりませんが、清須市は軽微な補修工事等で、現業と言いますか職員の方、どのような形態で就労してみえるのか、ちょっと僕は分かりませんが、今年の6月から建設現場の熱中症対策というのが、これ義務化されたということで、本当にこの夏と言いますか、もう5月の中旬ぐらいからここに該当するようなことがあるんですけど、どのような対策を取られてみえるかお聞きしたい。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

現場作業員の熱中症対策につきましては、ちょっと自分の記憶の範囲内なんですけど、26年度ぐらいから熱中症指数の測定器を、そういう機械を入れて、その指数が危険な状態になる時には、現場作業員につきまして随時休憩を取っていただくという措置を取らせていただいております。必然的に今もそういう対策で、高齢の方が多いのでどうしても熱中症対策で指数が作業に適さないということであれば、随時エアコンが効いた場所か車内での休憩かどちらかになるのですが、そちらのほうで休憩させていただいている状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

以前からやってみえたということなんですけど、これ対策が義務化されてから具体的に何か変わったことがあるのか。結局、暑さ指数28度以上、気温31度以上、ほとんどの日が該当するわけなんですけど、どういうふうに指導されたのか。この6月以降。その前の対策で十分だったというなら結構なんですけど。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

対策につきましては、現在実施している対策で、あとファン付きベストとかそういう着るものによって対策できる部分については対策させていただいて、指数でどうこうというのは今のところ変わり無く、軽作業ができる部分の指数なのか、重作業ができる部分の指数なのかもあるのですが、ちょっと対策自体は変えてないような状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

これ対策としては、結局、今言った基準以上になれば、「連続1時間以上又は1日4時間を超えた作業は、対策を講じなくてはならない」ということが明記されているんですけど、具体的には前からやってることで十分対応できてるというお考え、これ。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

その指数自体が超えた時にはもう作業を一旦控えていただくということで、1時間以上とか云々は抜きにして、ちょっと指数でも管理はさせていただいている状況で、今のところそれで土木課としては現場作業員に作業していただく作業基準として決めている範囲でやらせていただいております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

作業やってみえる方の事務所というか控室というのが西枇杷旧庁舎、西枇杷会館内にあると思うんですけど、そちらのほうって、もう随分前からエアコンが十分効いてないんですよね、これ。そういった中で何か対策は取ってあるのかな、これ。この9月30日をもって他に変わられるということで、環境はよくなるんでしょうけど、これずばり言いますと、西枇杷会館入りますとベンチとか置いてありますわね。その空間のほうエアコン効いてるんだね。控室のほうではとてもじゃないけど、現業の方何人で控室にみえるかも分からんけど、何かスポットクーラー1台どんと置いてあるだけだと。御存じのように、小学校の体育館に置いてあったような、余ったスポットクーラーだと思うんだけど、後ろから熱風が出るスポットクーラーが、狭い個室の中に4人ぐらいの方がみえるのかどうか分かりませんが、1台つけたところでこれ全然温度下がりませんわ。結局は、会館の前のロビーというか、空間のベンチで横になって休憩してみえると、そういう状況がこの夏ずっと続いています。そういった中で、これ建設部だけの話じゃないと思うんです。市がお願いして作業していただいているその就労環境と言いますか、その辺の指導はどこの課がこれ、何か指導を受けました。6月から法改正があったのできちんとやらないといけないとか、こういう状況はいけないとか。これ総務がやられてるのかな。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

岡田企画部長。

企画部長兼人事秘書課長（岡田善紀君）

企画部長の岡田です。

人事秘書課のほうで職員の管理というのはさせていただいております、会計年度任用職員、特に現業の方もみえます。今の規則の改正については、各課への周知というのは実際行ってはいません。現状行ってません。私どものほうで、以前から、現業の方にはそういった熱中症対策気をつけてくださいということは常々申しております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

今年の夏、まだまだ暑い日が続いてますけど、今までにないような日が続いているという中で、多分自分たちで管理してみえるから大丈夫だろうとか、若しくはそういう甘い考えだと、ひょっとしてこれ起きますし、さっき次長さん言われるように、作業される方も高齢の方が多いということを考えますと、本当にもう少し就労環境を整えてあげないと大きな事故につながるなと思いましたので、質問させていただきました。10月以降は別の場所が事務所になるということで、そちらの環境はどうでしょうかね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

土木課長、前田です。

9月末時点で西枇会館のほうは引き上げさせていただきまして、今度の場所というのが、どこかの場所が、というのが候補地でいろいろあったんですけど、春日の排水機場、そちらで職員の休憩施設のスペースがありますので、現場作業員はそちらで休憩を取っていただいて、エアコン、トイレ、テレビ等、あと机と椅子がございますけど、そういう状況の下で作業をしていただくということになります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

結構です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に、78、79。

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

野々部でございます。

先ほど道路の浸水のお話がありましたけど、一つちょっとお聞きしたいのですが、昨年の9月の全員協議会で、ワンコイン浸水センサーの実証実験に参加したという報告があったのですが、丸一年たって、その後の実証実験ということでどんな状況か、それと10か所につけられたということなのですが、今後、どのように考えてみえるかお聞きしたいです。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

土木課、前田です。

実証実験につきましては、現在浸水箇所の履歴を確認させていただいても、今のところ浸水したという所は見当たらない状況でございます。今後どうしていくかというのも含めて、少し検討しないといけないと思うのですが、今後は予算が絡むことになりますので、今の結果を検証して、予算を措置して実施するのかもしれないかは決定させていただきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

おかげで、この間の雨でも浸水した所も無くよかったのですが、四日市なんか今大変な状況になっていますけど、そういうこともいろいろ考えまして、今実証実験丸1年やられて、浸水しなかったからよかったんですけど、ずっと見てますとやっぱりすぐ水に浸かるようなところばかりなんですよ。そうすると、やはり最初のこのうたい文句も「ワンコイン浸水センサ」、すごく安くて手軽に、データもよく逐一入ってくるから、現地に行かなくてもそういうところは管理ができるということで、これ国が主導かな。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

そうですね。今は国交省のほう为主导でやっていただいているので、それに市のほうも参加して、実際使わせていただいている状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

特にこの地は水に浸かりやすいですので、国からの指導よりも、先に市も先行していろんなことを、こういう事業を今10か所、まだまだつけないといけないと思うところも結構ありますので、そこら辺しっかりと検証していただいて、今後に生かしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に、78ページ、79ページ。

高橋委員。

高橋哲生委員

高橋です。

私も道路維持費のところ、この不用額というのは3,242万7,867円と出てるんですけど、予算に対して割と大きな割合だと思うんですけど、これどのように理解したらよろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

こちらの不用額につきましては、工事費と委託費の入札差金や、県費の付きが悪かった部分の財源組替えして費用を確保したこととか、その部分で差金が出ているような状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

計画どおり進まなかったとか、そういうことなんですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

一応計画上進まなかった、どうしても県費につきましては付きが悪い部分は、残っているような状況にはなっているので、後の差金部分は減額してない部分があるんですけど、それが残っている状態なので、事業は実施するような状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

よろしいですか。

他に。

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

伊藤です。

道路の安全対策ということで少しお聞きしたいのですが、今回、後のほうにも出てきますけども、用水に蓋かけがしてあるところは、多分ほとんどは、ガードレール等で安全対策取ってみえると思うのですが、市が蓋かけせずに、民地の人が埋め立てて通るために蓋かけするというケースもあると思うのですが、その時に用水横切る部分というのは、ガードレールの義務づけ等は、市のほうで指導されているのかということを知りたいんですけど。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

基本的に大きい水路の所を蓋かけして乗り入れする場合につきましては、その水路の両端部分に、ガードパイプ若しくはガードレールにて縦断の通行ができないように、やっけていただくという承認工事等で指導はしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

見る限り、安全対策承認工事が市の言われるような基準で行われていない箇所が結構あるよう

に見えるんですよね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

実際現場において、昔に承認工事で許可を受けて、ガードパイプ等を設置した所はございますけど、その部分が劣化して現状ないような状態とか、そういう部分も結構ある部分は、土木課として、前回、令和4年度に事故があったということで、今回議案でも挙げさせていただいておりますけど、そのことで、その付近について安全点検はさせていただいて、安全対策措置がされていない所については、ガードパイプ等を設置させていただいているような状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

それは市の負担でやってみえるということですか。承認工事で市のほうの規格があれば、そのように進めていくというのが筋で、これ今まで過去で言いますと、地主の負担になっていると思うんですがね。市の承認工事の中に安全対策は本当にうたってあるのですか、明確になってますか。明確になっているならもう少しあっても良いようなもんなんだけど。市のほうに承認工事の申請も無く勝手に蓋をかけていた、という所なのかどうか分かりませんが、それにしましても、これ地主の責任というところはどうなんですかね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

承認工事につきましては、実際うちのほうが承認をして工事をしていただいて、最後完了して、問題無く完了している状況でございましたら、その後管理につきましては、市で管理していくということになりますので、その管理が市でうまくできてないという部分で、そういう実際水路が空いてるところもあるかもしれないですし、少しその辺は一度現場を再度確認して検討したいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

私が見る限り、その蓋かけして横切った部分に安全対策が講じてない所というのは、承認工事の申請も上がらずに、地主さんが勝手にやられたということなんですかね、これ。そこに対する指導はどうされているのか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

側溝につきましては、実際そこまで指導はしてない状況で、普通の300ぐらいの側溝で蓋かけをして、間が空いてる部分というのは結構多い状態にはなっていますが、水路につきましては、明確に横断防止のためのガードパイプは、設置を義務づけておりますので、そういう箇所があれば、一度、どういう状況でそうなっているのかは調査してから、もし勝手に蓋をかけられてその状態が危ない状況になっているのであれば、市から地主さんに指導していくということになると思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

私、素人の目で見ても話なんで申し訳ないんですけど、安全対策が最初から講じてなかった、というような箇所が何か所かみられるんですよね。そこについては今後指導して、市のほうで地主さんに安全対策を講じるように、ということはされていくんですか。それから、次長言われるように、市のほうの負担でやってくんすよという話になっちゃうんですかね、これ。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

明らかに当初からつけていないところというのは、やられた原因者さんのほうでやっていただくというのが基本的なことになるんですけど、明確にそれがやっていただけない中で、今道路管理している市が危ないという状況が認識できるようであれば、そこら辺は何らか市で対策を講じていくということは、していかないといけないのかなということはあると思いますので、その辺

少し検討はさせていただきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

それは危険なところを放置しておくわけにはいけないので、向こうにやっていただければ当然市がやるべきなんですけど、当然、これから市は請求されるんですよね、地主さんに。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

その辺も含めて、請求する部分があるのかどうかは、明確になれば請求はさせていただくように話はしていきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

いずれにしても、これ本当に大変な事故につながるような箇所が何か所かありますので、市の責任だ、地主の責任だ、ということもありますけど、まずは、安全対策が取れていない所の点検を早急にとっていただくようによろしくお願いします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に、78、79ページ、質疑のある方よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

じゃあ続いて、80ページ、81ページ、質疑のある方。

大塚委員。

大塚祥之委員

大塚です。

雨水貯留施設費でお伺いします。

主要施策は268ページですけども、これ委託料ということで、清掃業務と保守点検業務とい

うことで明記されてるわけですけども、雨水貯留施設というと、その水をためながら冠水しないようにということだと思うんですけど、この清掃業務なんですけど、多分職員が現場を見られて、土砂等が結構堆積していれば多分清掃業務を行っていくという認識ではいますけど、まずこの認識で、確認なんですけどよろしかったでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

土木課、前田です。

こちらの清掃業務につきましては、土田の調整池やその他の調整池の部分で、樹木管理等をしているところもございますので、その樹木管理等の関係の管理費として、樹木の剪定とか、雑草の除去とか、そういう部分の清掃費になっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

すみません、それでは、たまった土砂等を、堆積した土砂等を取る業務ではないということでもよろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

この予算の部分につきましては、土砂のしゅんせつ等の業務ではございません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

また、土砂等のしゅんせつ等も定期的に見ていただくということがすごい大事だと思いますので、これはちょっとお願いしたいということと、すみません、少し関連になってしまうのですが、令和5年度にはその雨水貯留浸透施設補助金ということで、多分これ都市計画がやってるため蔵君だとかのこの項目が出てたんですけど、今回記載されてない理由というのをお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

今委員からお話ありました貯留施設の件につきましては、令和5年度は小規模雨水貯留施設費というものが計上されていたかと思います。これはおっしゃるとおり、雨水ため蔵君、それは商品の名前ですけど、雨水をためるための大きな槽みたいなものを設置された方に対する補助でございまして、6年度につきましては、この申請が残念ながら1件もございませんでしたので、上がっていない状況です。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

今ゼロ件ということで、いろいろ広報等々でも周知はしていただいておりますけども、これ大事なことで、またしっかり何かの機会にPRしていただきたいということと、もう一つすみません、少し関連事項になりますけど、これ雨水をためるということで、上下水道課側で浄化槽雨水貯留施設転用費補助金という浄化槽を貯留施設にする補助金を出してたと思うんですけど、直近のこの件数とかもし、分かりましたらお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

上下水道課、伊藤でございます。

残念ながら令和6年度は実績がございません。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

両方ともゼロ件ということで、しっかり広報等でも周知していただいていると思いますけど、都市計画課と上下水道課、何か市民の皆さんと説明会等ある時は、またこれしっかり促していた

だきたいと思いますので、お願いいたします。

続きまして、民間木造住宅耐震化促進費についてお伺いします。

主要施策が270ページになります。

民間木造住宅耐震診断業務における補助件数というのがこれ増加してると思うんですけど、それに対しての御所見があれば、まずお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課鈴木です。

民間木造住宅耐震診断の業務につきましては、令和6年度が50件ございまして、前年の5年度が27件、令和4年度ですと11件ということで、今年度もう既に20件申請が上がってきているという状況でして、御承知のとおり、令和6年の1月1日の能登半島地震、それ以降非常に耐震に対する関心が高いというふうに思ってます、6年度の補正予算も組ませていただきまして、件数も増やして対応したところでございますが、これは皆さん非常に関心の高いところでございますので、引き続き皆さんのお気持ちがある中で、補助事業を進めていきたいなと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

これはしっかりとお願いしたいと思います。

委員長、もう一点だけよろしいですか。申し訳ございません。

その下になります。空き家解体促進費補助金ということで、こちらは主要施策が隣の271ページになるんですけども、これ事業費補助金ということで、80万円計上しておりまして、補助件数は4件だよということになっています。これ令和5年度も同じベースだったと思うんですけども、当初予算で、これ200万円というものを事業費で計上してあって、計画をするとして、10件まで申請を受けるようにしているとは思いますが、せっかくこれ10件までできるような予算組んでいただいて、ちょっと4件というのも、努力はしていただいているとは思いますが、これ更に進めていただけると有り難いなというところで、少しここだけ御所見

があればお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

6年度、そうですね、おっしゃるとおり、予算10件に対して4件の申請でありました。当然1件でも多くやっていただきたいという思いはございます。令和7年度につきましては、今予算としては10件御用意している中で、申請は実際3件出てきております。相変わらず先ほどお話ししたとおり、やはり耐震とか空き家、災害の関係かとは思われるんですけど、皆さんの意識が非常に高いというふうに認識しておりますので、こちらも委員おっしゃるとおり、しっかり周知啓発をして進めていきたいなと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

こちらもすみません、先ほど3連発やりましたけど、ぜひ周知徹底をよろしく願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

富田です。

五条川ふるさとの川管理費ですけど、成果報告書の267ページ、これは五条川の維持管理に向けた事業なんですけど、これ実際五条川のどこからどこまでの部分が入っているのですか。清須市内を流れる五条川全部の決算じゃないと思うんですけど、それ少し教えてください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

土木課、前田です。

こちらのふるさとの川管理費の中のモデル事業で草刈りをしている部分につきましては、旧清洲町部分の堤防の草刈り業務になっております。他の新川、春日、西枇杷島につきましては、この中の予算は入っておりません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

そうしましたら、どこの事業名として予算計上されているんですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

その他の部分につきましては、道路維持管理費のほうで、清掃委託業務の中で五条川、新川、あと庄内川、こちらの部分はその清洲町の五条川部分を除いた部分の草刈り業務を実施させていただいております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

そうすると、成果報告書の260ページの2番の道路維持管理費のところに計上されているということですね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

そのとおりになります。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

それと、前回の一般質問でも出てきたのですが、堤防の草刈り業務、確か年に2回実施されているということを答弁されておりましたけど、ちょっと私の記憶だと、春日とかその辺りは年

に1回じゃないかなという記憶なんですけど、そこ確認したいんですけど。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

草刈りにつきましては、合併当初、旧町時代の草刈りの業務で、年1回だとか2回、4回とかそういうところがありましたけど、今にいたっては、全地区堤防の草刈り等につきましては、取水期前の6月ぐらいに1回と、あと秋、11月ぐらいに2回目を実施させていただいているという状況でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

じゃあ私の勘違いということで。

これは、要するに五条川の右岸に関しては市道ということで、市のほうが堤防ののり面から確か1メートルですね、道路から左右1メートルのところを草刈り業務をさせていただいていると。左岸に関しては県道で、県の管轄だということで、県がやられているということで理解しているんですけど、これよく堤防道路のほうに草がよくはみ出ているわけですよね。それで車通ったりすると、どうしても車に当たるということで、クレームが非常に多いんですけど、市道からのり面1メートルであるなら、何かそこにコンクリ打つとか、アスファルト打つとか、そういったことをやれば草刈りも2回もしなくてもいいとか、極端な話し、草刈りしなくてもいいように思うんですけど、これ河川法か何かでそういった規定とかあるんですかね。これどうなんですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

道路上の堤防ののり肩の部分の、道路から1メートルから1.5メートルぐらいまで何かできないかというお話だと思うんですけど、その部分については、堤体部分を少し触る形にはなりますので、河川課と一度協議をして、それができるかどうか、その辺は一度相談をさせていただいて、河川課で何らかできる施策があるかどうかは少し検討したいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

ぜひお願いしたい。

それと、特に左岸ですけど、これ県の管轄だと思うんですけど、今、春日のほうですと桜の木の所に、つたがもう本当に巻いてしまっているんですよ。それとか、桜以外の雑木が非常に生えていて、ものすごく見通しが悪いんですよ。こういったことを県に要望とかそういうことはできるんですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

清洲橋から上流の五条川左岸の部分につきましては、今産業課で河川占用という形で、桜の木に関しては占用を出させていただいて適正に市で管理していくということにはなっていくと思うんですけど、その他、うちが占用してない雑木につきましては、県で適正に伐木していただくということで、御要望があればまた、随時県も予算のつき具合ではあると思うのですが、雑木については、市としてこの部分を優先的にやってほしいということは、助言というか申請させていただいて、要望させていただくということになると思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

ではここで、どこの地区やって欲しいとか、そういうのは少し控えますけど、ぜひとも県にお願いして、これ事故起きてからでは遅いので、非常に見つらいところがあるので、その辺のところを十分県と相談していただいて、お願いしたいという要望だけしておきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に質問のある方。

浅井委員。

浅井泰三委員

五条川の件で、萱津神社の前に乗り入れがあって、今までは五条川の左岸、新川側にしゅんせ

つの土砂を上げるところがあったんですよ。今は萱津神社の前に去年かおとしぐらいから変わったと思うんですけども、これはこれで、ずっとこの五条川のしゅんせつ工事とか、そういうことにおいて必要不可欠なところではあると思うんですけども、ここで、しゅんせつした土砂を積み下ろしをしている時に、乾燥した砂が全部この堀江地内へ舞い上がってくると。左岸の時はうんと近かったものですから、結構多いなと。反対側の萱津神社側、あれもあま市側に移ったのですけども、相変わらず風の強い日とかそういう時に土砂が、砂が舞い上がってくると。勝手な言い方になりますけども、風の強い日とか、そういう時には、しゅんせつを控えるとか、なんかいうことは、こちらから県に何か要望できないのですかね。今富田委員の話ではないですけど、県の管理ですから、そういうところはお願いできるものなのではないでしょうか。どうですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

今委員言われたように、管理は県になっておりますけど、市としてそういう住民からの要望等はございますので、その辺は県に順次伝えさせていただいて、何らか検討はしていただくようにお願いをしていきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井委員。

浅井泰三委員

これ前からそういう要望出ていると思うんですけども、そのために何か対策しますと。具体的にそういう日は工事を差し控えるというような具体策を、1年、2年たってくると本当にやっているのかどうか。いや、しゅんせつは大事だし、住民の方もそれは理解はしているんですけども、我々が被害妄想というか、そういうものに対策を具体的に聞き込んでいかないと、今日は本当にやっているかと。今の草刈りからいけば、遊歩道だって最近よくちょっと手入れはしていただけてるというものの、繁茂が激しくて散歩をするのが怖いとか。そういうことを聞くと、やっぱり何か対策を、手を打っているのかどうかというのが、やはり住民から少し不信感につながってくるわけですよ。具体的に答えが出せるかどうか少しおっしゃっていただけませんか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

具体的な対策につきましては、うちで対策させていただくということではないので、一度県のほうに確認をして、また、その内容を委員のほうに伝えさせていただくということで、申し訳ないですけど、今何らか対策が、できるのかというのはいちからはお答えすることができない状況ですので、すみませんをお願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に。

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

野々部でございます。

先ほどの空家解体推進費の補助制度のところで、もう一つお聞きしたいのですが、これ解体工事の費用の3分の2で上限が20万円と聞いているのですが、今解体の費用も、解体費や処分費、人件費など本当に高くなってきていると思うのですが、これ市のほうに申請される時は、どれだけの建物、平米数が出て、解体の見積書も出すんですよね。その金額というのは、大きい小さいいろいろあるんですけど、この上限で20万円という。少し少ないような気がするんですけど、そこら辺はどのように考えていますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課鈴木です。

委員おっしゃる20万円という金額でございますが、まず申請出される皆さん方の見積書を拝見すると、当然100万円を超えるのは当たり前で、100万円、200万円というような解体費というのは、大体かかるのは平均でございますので、この20万円で足りるとということではないことは十分認識しております。ただ、一方で、こういった解体に個人の財産に対して、どこまで公費を投入していくのか、という議論も当然こういう制度を作る時にはございまして、他の愛知県下の自治体、他の自治体なんかも調査をしまして、比較的20万円という補助金でやっているとやはり多いございまして、一方で、多いとこだと50万円とか60万円とかいうところもあれば、10万円とか15万円という少ないところもありますので、一概に20万円が正当かと

いわれると、なかなか難しいところではありますが、こうした危険な空き家を放置しないためにも、市としても一助としてきっかけづくりにしかならないかもしれませんが、そういった意味でこういった制度は続けていく必要があると思っております、少し20万円で物価高騰もあります、足りないという御意見もあるとは思いますが、その辺りは少し把握して、今後またいろいろ調査をしていきたいと思えます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

町の中歩いてると本当に空き家が多くて、屋根が崩れ落ちたりしてそのままほかってある空き家も確かに多いです、周りから苦情も出てるんですけど、それでも特定空家には認定されずにそのままほかってある。私もよく課長にもいろいろお願いはしてるんですけど、そういったことを見てると、やっぱり少しでも早く解体していただいて、解体して更地にすれば、そりゃ固定資産税のこともいろいろ影響してきて、そのままほかっておいたほうがいいという方もみえると思うんですけど、やはり少しでも景観もよく、犯罪抑止のためにも、空き家というのは、危ない空き家は早く処理をしたほうがいいと思うんですけど、確かに今言われたように、個人の財産ですから、公的な費用を使って、ということは分かるんですけど、今の本市の空き家対策の必要性も考えると、この物価高騰で、今いろいろやっぱり考えますと、少し上乗せはされて、今でも予算200万円組んでもらっていて、4件の80万円しか昨年度もその前もそうでしたよね。今年度は今のところで3件だったかな。だけど、これからどうなるか、ぐっと増えればいいですけど、そういうことも考えると、もう少し考えてもらってもいいのかなと思えますので、そこら辺少しまた検討してください。お願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に。

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

同じところですけど、これ今現在特定空家に認定されとる件数って何件ぐらいあるんです。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課鈴木です。

特定空家現時点で5件の認定をさせていただきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

そこに対してはどのような指導をなされとる段階になっているのかな。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

特措法に基づきまして、助言・指導という形で今文書を送って、所有者の方に直接面談している方もみえますし、遠方の方は電話ですとか、あるいは連絡がつきづらい方いろいろあるのですけども、そういった形で今進んでいるところで、これ法に基づいて進めていきますと、この後、勧告という形で一つステップアップしていきますと、固定資産税の住宅用地特例が6分の1といわれるものが外れるということにもなるものですから、その辺りに進んでいく形にはなると思いますが、それも空き家の協議会をやって、いろいろ弁護士とか教授の方とかいろんな方の御意見の中で、やはり少し慎重にやる必要があると、法的にしっかりと固めてから勧告は打つように、という御指導もあるので、その辺りを今少しずつ丁寧に進めているというところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

これやっぱり手続には時間がかかるというところで、例えば道路に面している所で瓦が落ちかけているとか、明らかに危険な所というのは分かるわけで、その部分に対しては、市は何らかの養生とかはやってみえないのかな。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

基本的には所有者さんでやっていただくようお願いを強くしていくことはやっておりますが、ただ、現場が明らかに危ない状況で、そうも言っていられないものもございますので、そういった場合は、市の中で一時的にカラーコーンやらトラバーのようなものを設置して、通行する方が近づかないようにとか、危険を周知するとか、そういったことをやって、それをやったことも当然このように今やっていますから早く対応してください、ということを所有者さんには通知をするということはやっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

ちなみに4件80万という数字、この4件は全て特定空家なんですかね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

この4件につきましては、特定空家ではございません。

伊藤嘉起委員

4件とも。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

はい。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

特定される前の段階で解体されたという理解で多分いいんだよね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

所有者の方の判断で早期にやっていただけたということです。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他にこのページ質疑のある方。

高橋委員。

高橋哲生委員

五条川のことになるのですが、いつもすごく気になるのですが、清洲城があって、大手橋があって、そこから見る五条川の川床というか、すごくごみとかがたくさん落ちてて、すごく汚い。せっかく清洲城だ、清洲公園だ、魅力を高めるためにやってるのに、この川が汚いなど。美観的になるとすごくマイナスなので、そこら辺の掃除というのはされてるんですか。県のほうだと思うんですけど、そういう話はしてるんですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

五条川の河川内のごみ等、あと景観の問題等につきましては、うちとしても認識はしている中で、愛知県に、ある程度のごみ等が、明確に目立つようであれば、お願いはするという話にはなるんですが、今後、どうしても市として清洲城、清洲公園、その付近については、特に景観上あまり思わしくない状態ではまずいということは思っておりますので、そこら辺含めて、愛知県と何ができるか今後検討して、その付近については、一度掃除をしていただけるか、とか、あと、市で管理とか、そういう話にもなってくると思うんですけど、その部分は検討していきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

何か、自転車とかそういうものも落ちてるように見えますので、やっぱり大変マイナスなので、ぜひ何かそういった感性も大切にいただいて、愛知県とも話をしていただきたいと思います。

もう一つ、河川のこと、すごく大きな話かもしれないですけど、清須市の中にある新川だとか五条川、これは下流部なので、ということもあるかもしれませんが、あまり流れがないですよ。あれって技術的に流れをつくることはできるんですか。参事に聞きますけど、どうなんですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

片野建設部参事。

建設部参事（片野裕介君）

建設部の片野でございます。

自然の流れでございますので、それを強制的に流れをつくろうと思うと、相当大がかりなポンプだったり、そういう流れをつくるようなものが必要になるかと思うのですけれども、ただ、行った先で、また勾配がないということにもなりますので、その辺り、それがどうしても治水上必要だ、ということであれば、それ相応の対応というのが考えられるかなと思いますけれども、現状そういった話は、五条川については、私のほうでは把握していないというのが現状です。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

素人考えで、傾斜といっても低いところなので、これ以上難しいのかもしれませんが、あと何ですか、瀬というんですか、これさっと水が泡立つようなものとか、そういうものをやって、本当に川に囲まれた町なので、少しでも水質がよくなったり環境がよくなったり、あと、これだけ猛暑が続くと、せっかく川があって、川に流れがあったら多少涼しくなるのではないかなと、この夏は思ったんですね。そういったことも大変これ難しい話かもしれませんが、また愛知県とも話をさせていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

片野参事。

建設部参事（片野裕介君）

今後勉強させていただきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

よろしいですか。

大塚委員。

大塚祥之委員

大塚です。

その下段になりますけど、民間ブロック塀等撤去費補助金について伺います。

この事業も本当に市民の皆さんに浸透してきて、危険なブロック塀の数が減ってきているということを理解しているのですが、先ほどの住宅耐震診断業務というのが結構増えている中で、今回これ3件、延長距離というのは長いかもしれないですけど、この3件というのは、少し少ないのではないかなという気がしますけども、その辺というのは都市計画としてはどのように捉えられているか、どのように評価されているのかお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

6年度は3件の申請ということで、前年、令和5年度の場合は8件ございますので、件数としては減っております。6年度につきましては件数は少ないですが、3件のうち1件は通学路の沿線で、しかも58メートルという大変長い距離をやっていただいた案件がございまして、件数は少ないですが、トータルでも6年度は約80メートルほどで、令和5年度は96メートルとか、令和4年度だと約82メートルというところで、延長的にはそれほど落ち込んでいるという認識はないですが、当然件数も必要なことと思っておりますので、7年度につきましては、ちなみにもう6件今出てきております。距離も約201メートルほど、うち通学路も1件あるということで、非常にまだまだ皆さん使っていただいている制度だと思っておりますので、引き続き周知はしていきたいなと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

令和7年度件数増えておるということで、またそういった延長もしてくれるよというところで、予算だとか件数が多くなると、予算に対してということも出てくると思いますが、そういう際は、安全・安心のために予算的なものも含めて、また検討していただきたいということをお願いして、質問を終わります。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

ここで、11時まで休憩といたします。

なお、休憩時間中は通路に滞留しないよう、会話等は控室等で行っていただきますようお願いいたします。

(時に午前 1 0 時 4 5 分 休憩)

(時に午前 1 1 時 0 0 分 再開)

建設文教常任委員会委員長 (土本千亜紀君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

8 0 ページ、8 1 ページではよかったでしょうか。

浅井委員。

浅井泰三委員

ちょっと元に戻って恐縮ですけど、7 9 ページ聞くの忘れちゃって。いいですか、戻って。駄目なら駄目でおっしゃっていただければ。

建設文教常任委員会委員長 (土本千亜紀君)

どうぞ。

浅井委員。

浅井泰三委員

すみません、本当に。恐縮です。

この 7 9 ページの道路維持費の中で繰越明許費で不用額が非常に多いんですけど、後でまた水道のところでお聞きしたいなと思っていたのですが、今、直すところがあっちこちあると思うのですよね。大変ですけど、これだけの不用額が出るということは、どこにこの原因があるのですかね。私どもがここを直してちょうだい、あそこを直してちょうだいというのを随分前から、例えば五、六年前からお願いしてると思うのだけど、須ヶ口の駅前の歩道、乳母車も通れないようながたがた道の上に、県がせっかく目の悪い方々に点字歩道を造っていただいて。ところがその点字歩道も剥がれて今がたがたですわね。歩道が悪いので、蹴つまずくくらいです。せめて須ヶ口の駅前の人通りの多い所だけでも、お年寄りが乳母車引いて歩けないくらいがたがただというのはもう五、六年前から話してるのだけど、県から市道になったために、市にお金がないからなかなかできないできないと言って、一方ではこんな不用額がたくさん出ているわけですね。この不用額の説明と須ヶ口の駅前をいつまでほっとくのか少しお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長 (土本千亜紀君)

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

土木課長の前田です。

不用額につきましては、先ほど高橋委員からお話があった時に、県費の付きが悪く、その部分は落としたよ、というところもあったんですけど、先ほど言い忘れたところがございます、一番主なものとして、現在県に枇杷島橋陸橋の架け替え、これに伴う工事で、雨水管の整備事業をやっているんです。この委託料として県に払ってはいるんですけど、この額は、工事着手が年明けになったこともあり、減額することがちょっとできなかったという部分もありまして、現在6年度前払金払った額と7年度に繰り越した部分を除いた1,500万円ぐらいが不用額となったということで、この部分は実際工事に入って、実際額が決まることになるのが少し遅くなったために、こういう大分大きい不用額になったということになっております。

あともう一点、須ヶ口駅前の歩道部分につきましては、再三言われているという話は今浅井委員から聞いたんですけど、実際歩道部分だけやらせていただくということもあるんですけども、ここら辺マウントアップになって、歩道が実際車道より大分高くなっている状況でございますので、どのように整備するか、ということもあるとは思いますが、実際、今の歩道の勾配上、ある程度身障者の方や御高齢の方が多分歩道を歩かれると、少し危険なような状態かもしれないので、その辺は、一度検討させていただきということで、申し訳ないです。時期については、まだ明確には申し上げられないので、申し訳ないですが、検討はさせていただきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井委員。

浅井泰三委員

浅井ですが、検討というのは、もう五、六年前から聞いている。実際転ばれて怪我をされた方もみえるし、私どもはというか、市が補償してあげる。そんなことも泣き寝入りしている人が何人もみえるわけなんですよ。僕も、恥ずかしい話、けつまずいて転んで膝擦りむいたから、当時の土木課長にちょっとクレームを言ったことがあるんですよ。自分の不注意で転んだんですけども、だけど、本当若いお母さん方もベビーカーですら、この須ヶ口の駅前の歩道を歩くの嫌だと。がたがたして。子供は面白がるかもしれないけど、お年寄りはかなわんわ。シニアカー引いてとても歩けない、今の状況。車道歩いてひかれたら運転手さんがかわいそうだわ。早急に1回検討くださいよ。検討しますというのは、何回も聞いているので。お願いします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

委員言われるように、再三言ってきたという中ではございますので、一度何ができるかもあるのですが、歩道部分について支障がないような形で実施していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に、８０、８１ページございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

それでは、委員の土本として質疑を行いたいと思いますので、暫時、委員長の職務を野々部副委員長と交代いたします。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

副委員長の野々部でございます。

これより、暫時、委員長の職務を務めさせていただきます。

それでは質疑を受けます。

土本委員。

土本千亜紀委員

土本です。

先ほど大塚委員から質問がありましたけれども、民間木造住宅の耐震化の促進費のところ、引き続きお聞きしたいと思います。

成果報告書の２７０ページのところですけれども、先ほど鈴木課長が、昨年よりも補助の件数が増えましたということで、当初の予算を立てられる時も、見込みとして立てられた数よりもかなり多くの方が申請をされたと思うのですけれども、能登半島の地震があったりとか、また、南海トラフ地震の臨時情報が出たりするということも、皆さん見直される一つのきっかけができたと思うのですけれども、そこで少しお伺いしたいことがございまして、以前、耐震化が県内でもあまり高くないほうという御答弁をされてたと思うのですけれども、今県内で、清須市というのは耐震化率に換算すると今どれぐらいなのか分かりますでしょうか。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課鈴木です。

清須市の耐震化率ですが、最新で申しますと令和7年1月1日現在で77.89%でございます。ちょっと資料古くなるのですが、愛知県の公表している耐震化率、愛知県建築物耐震改修促進計画では令和5年時点で92.3%という状況ですので、清須市は県平均を下回っているという認識でございます。

以上です。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

土本委員。

土本千亜紀委員

土本です。

前回答えられた時には61%ぐらいと確かおっしゃってたと思うので、それよりかはかなりこういった補助の申請もあつたりとかした影響だと思いますけれども、77%まで耐震化率引き上げたということで今御答弁いただきましたけれども、今後こういった補助の件数もたくさん見込んでます。また、補助の上限も引き上げるという予定だと思うんですけど、そちらも含めて、今後どのくらいまで目標というか耐震化率を引き上げていく、という考えかをお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

令和7年度から予算を認めていただきまして、民間木造住宅補強設計費の補助金という新たな補助メニューも新設しております。実際に今年度、申請出してきてみえる方もおりますけど、これも更に耐震を考えてみえる方、住民の方に対する一助となると思っておりますので、これについても、今までやっております補助事業と併せて周知をして、耐震化率を高めていきたいと思っております。

ちょっとすみません、先ほどの耐震化率の話で、急激に上がってるようなイメージがあるかなと思うので、少し補足をさせていただきますと、耐震化率の出し方、算出方法が少し自治体ごと

に違っておりまして、確実にこれ、という出し方が示されていない分、耐震化率の出し方を、お
おむね他の自治体と同じような出し方にしております、少しそれで急激に上がったところがあり
ます。簡単に申し上げますと、例えばアパートとか共同住宅は1棟に対して、例えば家が5軒あ
ったとした場合、これを5と数えるか1と数えるかと、そういうところですか、あと細かい床面
積が30平米を超える、超えないというものを家屋と見るか、見ないかとか、そういったことで
分母の数が変わるものですから、ちょっとその辺を、あまりうちがやみくもに低いというふうに
なってはいけないものですから、そういった他の自治体と同じような根拠に合わせて出している
ので、毎年数%ずつは確実に上がってはいるものですが、これを更に様々な補助をお出しして、
上げていきたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

土本委員。

土本千亜紀委員

土本です。

こういった耐震化も防災に直結する一つの手法だと思いますので、こういった制度があるとい
う事を御存じない方いらっしゃるかもしれませんので、またしっかり広く周知していただければ
と思います。

最後に、一点だけ伺いたいのですけれども、この耐震化の不用額のところで、848万円
ほど上がってるのですけれども、能登半島地震と近年頻発する地震被害を鑑み、民間木造住宅耐
震改修費等の申請の増加を見越したんだけれども、見込みより少なかったと書かれていますけれ
ども、これに関しては、先ほど申請も増えました、少し補助金の上限も増えましたというところ
ですけれども、不用額がこれほど出てるというのは、担当課としてはどのように分析というか捉
えられたのでしょうか。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

令和6年度当初予算、例えば住宅の耐震診断は40件という形で出させていただいたものを、
9月の補正で60件に増やさせていただいたりですとか、あるいは民間木造住宅の除却の補助が
当初予算10件であったものを補正で30件にしたというようなことで、そういった様々なもの

を増やさせていただいて、皆さんのニーズに応じていくようにしていったところでございますが、当然、この数字は、ある程度想定根拠があって出した数字はあるのですが、マックスここまできてもというところの数字で補正をさせていただいて、それを通常１２月ぐらいで年度締め切って、なぜかと言いますと、補助の申請された方が事業を完了して届けを出していただいて補助を支払うというところを３月末まで当然終わらなければいけないので、国費、県費の締切りもございますので、早めに締め切るところを、ぎりぎりまで県が当然認めていただける形でしたので、２月の下旬まで受付をぎりぎりまで受けていく関係で、補正で３月の減で落とすということはずに、不用が出てでも最後まで残して１件でも皆さんに申請していただくという予算組みをしたということで、こういった形で少しの金額が残っております。

以上です。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

土本委員。

土本千亜紀委員

ありがとうございました。しっかり対応していただいているということで、よく説明分かりましたので、引き続きこちらの対応もよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

以上で、土本委員の質疑を終了いたします。

これにて私の委員長の職務を終了し、土本委員に交代します。よろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

これより、委員長の職務を行います。

このページ、よろしかったですかね。

じゃあ、続いて８２、８３ページ、質問のございます方。

富田委員。

富田雄二委員

確認ですけど、ＪＲ清洲駅前の区画整理ですけど、いよいよ駅前の有名な某喫茶店も解体されて、いよいよ始まっていくんだなという印象を持っていますが、私の住んでる春日としては、駅前のロータリー、そしてまた都市計画道路、この辺どうなっていくのかということでちょくちょく聞かれますので、駅前の広場、清須市側と稲沢市側とあるわけですね。ここら辺の施

工予定とか進捗状況、それから都市計画道路、これも組合分と県分とあるわけですけど、この辺の進捗状況を併せてお願いしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課鈴木です。

清洲駅前のロータリー、駅前広場とラウンドアバウト等については、委員おっしゃるとおり稲沢地も3分の1ほど含んでおりますので、その辺り県と稲沢市と今調整をしながら進めているところでございますが、具体的に稲沢地におきましては、測量ですとか、あとは、一部の地権者の方とは交渉の話が進んでいると聞いております。具体的に最終的な工事がいつまでに終わるかという話ですが、目標としましては、今、令和9年度に工事を完了させる予定をしております。ただ、当然地権者の方が見えることでございますので、少しその辺が、進捗状況によっては変更となる可能性があるというところでございます。

都市計画道路につきましては、駅前線につきましても現在工事が目に見えて進んでいるところでございますが、これは組合事業でございまして、組合としては9年度開始に向けて工事をしていくというところで進んでいますが、一部ちょっと今年度も国費のつきが悪いとか、その辺りで計画を少し調整している中で、どこまで目標どおり進んでいくかというところは、今組合と市が一緒になって進めているというところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

今お話聞いていると、清須市側、稲沢市側あるのですが、当然清須市側のほうが優先的に工事が始まっていくと。それから、都市計画道路に関しても、組合で区画整理の施工をやって、その後、県の施工分という形になるんですかね。それだけちょっと確認。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

おっしゃるとおりで、区画整理区域内は組合に施工していただくことで当初から予定しており

ますので、それ以外の稲沢地については組合じゃないところで、県と市が調整して施工していくという形で進んでおります。

以上です。

富田雄二委員

分かりました。ありがとうございました。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に。

大塚委員。

大塚祥之委員

大塚です。

富田委員の清洲駅前土地区画整理費、これ関連事項というか確認事項になってしまって恐縮なんですけども、昨年度ちょうどパロマの東側、北調整池のポンプの改修等を行っていると思うんですけども、実際この調整池って、ちょっと私の感じ方でいけないんですけど、これって稼働は今現状しているものなのか、まだ稼働していないものなのか、ここだけ確認でお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課鈴木です。

パロマさんの東側にある調整池ですが、これは現時点で稼働はしておりまして、御承知のとおり、区画整理区域内の水を取るための調整池でございますので、雨が降った時、9月上旬の台風の時もここは結構な水がたまって、越流堰を超えてという形で機能していると認識しております。組合から、将来的には管理者である土木課に移管がされる予定はしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

ありがとうございます。稼働しているということで安心いたしました。

緑の基本計画費ということでお伺いしたいんですけど、主要施策の274ページ、これ事業成果としまして、3,000人にこの市民意向調査をアンケート調査をされたと。今基礎データの

収集整理を行って、次期の計画策定に向けた解析、評価を実施したということなのですが、この詳細というか、どのような形で次の計画に反映されていくのかという、分かる範囲で結構なのでお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

緑の基本計画につきましては、令和6年度、7年度で策定を予定しておりまして、6年度につきましては、基礎データ等の収集整理を行っております。具体的には市の緑地率と言いますか、全体のうちの緑地の割合ですとか、どういった緑があるかということですか、今の現計画に対する目標がたくさんございましたが、それに対する評価をAからDまで分けるような形で評価をしてみて、今後実施していくもの、あるいはできたもの、そういったものを調査したり研究しているということをやりました。それに併せて、今お話あったアンケート調査を3,000人を対象に実施をいたしまして、内容としましてはいろんな項目あるのですが、市民の方が緑に対する意識をどのように持っているかというところで、緑に対しては心身の安らぎですとか、景観の形成とか、そういったことを望むとか、あとは、例えば市内どのようなところに緑が多いかというようなところで、やはり水辺、川辺とか清洲城行ったりとか公園、そんなようなことを皆さん思ってみえるとか、そういったことを集計しておりまして、1回目の策定委員会は既に今年度実施しておりまして、第2回の策定委員会を10月に行って、年度内に4回策定委員会を実施して、策定に向けて進めていくという予定をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

ありがとうございます。よく分かりました。皆さんからのアンケート調査も含めて、この目標値というのもしっかり決めていただいて、このマスタープランとの関連性ということもうたっておりますので、そこをしっかりと検証していただければと思います。

委員長、もう一点だけよろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

すみません、大塚です。

新清洲駅付近鉄道高架費の中で少しお伺いしたいのですけども、少し関連になってしまうかもしれないのですが、仮占用地の買収も終わりました、前回、仮側道が住民の方が6メートルだと思われてたのが5メートルだったよということで、これここで説明会をされて、安全対策についてのアンケート調査を市民の方に配布するよというところまでは私聞いているのですけど、その実施されてると思うんですけど、今の現状と課題等がもし、お聞かせできる範囲で結構なのでお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

仮側道の安全対策に対するアンケート調査ということを実施しておりまして、既に実施済みで集計も完了はしておりますが、まだ公表はしておりません。その理由と言いますか、地元の代表の方と当然相談をした上での話なのですけども、公表については、ただただアンケート結果だけを出すだけではなくて、そのアンケート結果を踏まえた方針案と言いますか、そういったものをしっかりと幾つか考えて、それで全て下ろして相談を地元の方たちともしていきたいなと思っておりますので、現状は、このアンケート結果については、事業者の愛知県ですとか、あと名鉄さん等と共有して調整を今しているところ、なるべく早いタイミングでしかるべき時がくれば、地元へ報告に伺いたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

ありがとうございます。今愛知県と名鉄といろんな地元の方もということだったので、結構調整というのは難しいとは思いますが、やっぱりこれ早く安全対策というか、そういったものも示していただきたいと住民の方も思っていると思いますので、引き続き連携しっかりと取っていただいて、事業内容が早く周知できるようによろしくお願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に、８２、８３ページ、質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

それでは、８４ページ、８５ページ、質疑のある方はございませんか。

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

野々部でございます。

都市公園の公園費のことでお聞きしたいと思います。

この都市公園の清掃ですけど、私の地区、地元は御婦人方がグループでボランティアで今清掃してみえて、市からある程度補助金をもらって今やらせてもらってるんですけど、清須全体のこの都市公園６３か所あるということなんですけど、現状、いろんな業者が入っていると思うんですけど、どんな状況なのでしょう。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

委員おっしゃるとおり、地元の方に草刈りですとかトイレの清掃、そういったものをやっていたところが多いんですけども、ただ、最近なかなかやっていただける方がもう地元に見えないということで、もう返したいと、できないということで何とか市で面倒見てもらえないかという話が年間数件出てくるような状況でして、そういったところはやむを得ずシルバー人材センターに切り替えるというような形を取らせていただいております。ただ、地元の方がやっていただくメリットの一つとして、例えば地元のお祭りですとかイベントがある時にタイミングよくやっていただいて、本当にきれいな状態でイベントを迎えられるということがあったんですけど、なかなかシルバー人材センターとか業者に頼むとなると、少し小回りが利かない、タイミングが必ずしもその時期に入れるかというのが他の現場との兼ね合いもあるものですから、もし市に返していただいて、地元管理から業者管理にする場合は、少しそういう年間の施工するタイミングが決まりますよということだけは、御承諾いただいてやっていただいているというところで、できるだけ地元の方の御協力をいただきながら、公園の管理に努めていきたいなと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

だんだんと清掃してる方も御婦人方も年を召されまして。特に夏の暑い時など大変だという声が私にも入ってきていますけど、全体で地元のボランティアさんをお願いしてるというのはどのぐらいあるのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

令和7年4月の現在で委託している都市公園は26公園ございます。児童遊園とちびっこ広場は全42公園中22が地元の方にやっていただいているという状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

ありがとうございます。やっぱり皆さん集まってわいわいやってもらってやるのも良いと思って、私も何とかできる限り頼むよとはお願いしているのですが、現状もだんだんと厳しくなってくるかも分かりませんので、またその時はよろしくお願いします。

それと、286ページの同じページのところで、新川橋橋詰のポケットパークのことを少しお聞きしたいのですが、これ修繕費で469万計上してあるのですが、何の修理をされた。ポケットパークの修繕。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

新川橋橋詰ポケットパークの修繕につきましては、建物のまず腰壁と言いますか、木が張ってあるところが経年劣化でぼろぼろになってしまっているとか、あと、園内にあるサークルベンチ、木でできたものが大分ささくれ立ってきているとか、インターロッキングの下部分が隆起してつまづくような状況になってるとか、かなり劣化がひどくて、少し利用には危険な状況でしたので、全体の修繕をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

ちょっとこれに関してブログを見てたら、書き込みで新川とか美濃路の説明板があって、なかなか良い場所ですよということでした、花壇にも花が植えてあって憩いの場所として使われます。しかし、あずまやはあるけど、トイレとか自販機はありません、ちょっと使い勝手が悪いですよ、というような書き込みがしてあるのですよね。あずまやは今現状何に使われてるのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

あそこの建物の中は、ボランティアの方の、そういう正に目の前もやっておりますし、庄内川とか他のところもやっていただいておりますけど、ボランティアの方のスコップとか必要な材料が置いてあるようなところになっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

確かに材料置場としても必要。最初からこのあずまやはそういう置場の予定で造られた。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田土木課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

土木課長、前田です。

当初造った時の経緯、私、都市計画課にいまして、その辺聞いているのですが、旧新川町からそういう公衆トイレとあずまや的なスポットを造りたいということで計画始まっていたのですが、やはり地元からのトイレがやっぱり公衆用トイレということで、あまり良い施設じゃないというイメージがありまして、公衆トイレをやめてほしいという話で、トイレはやめて水防倉庫、防災倉庫を兼ねて、そこに倉庫を建てて、あとはポケットパーク的なそういうスツールとかあずまやとかを造って整備したという経緯になっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

最初はやっぱりトイレ施設もという考えでやったけど、地元から今言われたようにやっぱり反対があったわけ。やっぱり結構あの辺ウォーキングや何かされたり、美濃路の散策や何かの時にも、本当はあの辺ぐらいで1か所トイレの施設があって、自販機もあって、喉も潤おせてというのを、私は近くでもそれは使うことはないのですが、やっぱりウォーキングされる方。美濃路を散策される方には必要じゃないかなと私は思って、少しその経緯をお聞きしたかったので、またいろいろ考えてもらいたいと思いますので、そこら辺またよろしく願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に質疑のある方はございませんか。

富田委員。

富田雄二委員

富田です。

先ほどの、野々部委員の質問と少し関連すると思うんですけど、児童遊園ですけど、先日私どもの地区で1か所廃止したわけですが、これは国有地だったということで、旧春日町なんかだと、やっぱりこういう国有地が多かったというようなことは聞いているのですが、これは利用料とか、借地料というのは発生していたのか。それと、これ更地にして返すわけですが、その後、国有地として売却されるのか、土地利用をどのように考えておられるのか、少しお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

児童遊園のほうは国有財産として無償で国からお借りをしております。あと、中之切児童遊園の跡地利用につきましては、今年度中に国にお返しをすると、更地にしてお返しするということがございまして、その後どういった利用になるかということは全く聞いておりません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

それ以外に児童遊園というのは民地を借りているというのがあると思いますけど、これ成果報告書でいくと287ページですけど、使用料及び賃借料というところで、約2,000万ぐらいこれ借地料として払っているわけですけど、ちびっこ遊園なんかはこれ定期借地権つきで借りているのか、それとも普通で借りているのか、どちらなんですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

児童遊園、民間の方からお借りしているものについては、毎年年度更新、自動更新というような形でずっとお借りするというので、特に何年間を限度ということは決まっておりません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

その場合の借地料というのはどのように決められてますか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

借地料につきましては、固定資産の評価額の5%というところを基準としてお支払いをしております、上限、下限ちょっと激変緩和で105%とか95%までの中でというような変動というような形で、あまり急激な変動はしないような形でお支払いをさせていただいているということでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

その場合、地主さんというのは固定資産税は払われているんですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

固定資産税はお支払いいただいております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

今1か所廃園したということですけど、今後これ自治会とか子供会、今まで維持管理されていたんですけど、それがだんだん難しくなってきたと。それと、うちの地区ですと、少子化ということで、子供もなかなかいないということで、あんまり使われてないようなわけですね。実際使ってるのは宅配業者の人がトイレで使っているぐらいで、何か非常に無駄な公園というのも幾つか見当たると思うのですが、都市計画課としては今後どのようにこのちびっこ遊園というか児童遊園考えられているのか少しお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市公園は63か所、児童遊園ちびっこ広場で42か所、今回1か所中之切を廃止させていただくんですけど、これだけたくさんあるところ全てになかなか維持管理をしていくというのは本当に大変な、お金もかかります、手間もかかるというところで、実際にどういう利用がされているかというのを私は非常に興味があるというか、非常に注視していかなければいけないと思ってまして、本当に利用が少ないところで、近傍に都市公園があつたり、あるいはちょっと大きいちびっこ広場とか児童遊園があれば、そちらへの統合ということは考えていかなければいけないと思います。ただ、一方で、地元の行事で、先ほどお話ししてお祭りとか行事ごとで年に数回ここを使うんだということですよとか、あるいは日々のお子さんの集合場所で使っているんだとか、いろんな御事情があるものですから、必ずしも利用頻度が少ないから、じゃあ無くせるかというところは難しいんですけども、その辺限られた予算をしっかりと投じて、良い公園は良い公園にしていかなければいけない、残すべきところはしっかりと管理をしていかなければいけないので、計

画的にめり張りの利いたような予算立てもして、管理をしていく必要があるというのは痛感しているところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

私先日の一般質問でもお話ししたように、一部の公園なんかですともう草生えはそのまんまでもう管理もされていない、子供もなかなか立ち寄ることができないというような公園もあるわけですから、その辺のところを、廃止というとなればやっぱり地元にとっては非常にハードルも高いところがあるんですよね。先ほど言われたように、防災でちょっと使ったりとか、そういうところもあるので、なかなか難しいことだと思うんですけど、統合とか含めて、どういう手順で進めていったらいいのか。例えば住民にアンケートを取ったりとかそういうことも必要でないかなと思うんですけど、そのあたりどのように考えておられますか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

おっしゃるとおりで、アンケート等も含めて地域の方のお気持ちを聞くということも大切だと思いますけども、私は、なかなかこういう話を急に一住民の方が、結構大きな話だと思うので、どうしようかという投げかけを地元にするのは大変だと思いますので、その辺りは私たちが自発的に地元の方にどうでしょうかというようなことは、利用状況とかも見ながら相談して、必ずしも廃止するとかそういうことだけではなくて、統廃合ありきではなくて、気になったところは地元の方の御利用状況なんかも聞きながら、その辺はこちらからも積極的に地元の方に相談をしたいなと思っています。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

そういうことであれば、取りあえず現実うちのほうもあるので、今の状態を見ていると、本当に草生えでもう立ち入ることもできないというような所、やる人がいないので、どうしてもそう

なるのですが、都市計画課としても、管理を一遍しっかりやっていっていただきたいと要望だけしておきます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に。

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

伊藤です。

都市公園というところで少し確認をさせていただきたいんですけど、いつでした、6月議会の前の全協でしたかね。花咲公園、こちらのほうを9月30日をもって閉鎖するという発表もありながら、私も6月で一般質問させていただいた折には、解体工事の状況を見て利用者の安全確保ができれば開放していくんだということで、その時にも申しましたが、幼稚園の送迎のお母さんとか、本当に社交の場になってるということで、清須市の中の公園ではあれほどの利用者がいる公園なかなか見かけないような、そんなこともあるんですが、年度内は確実にやれるということとでいいのかな。幼稚園のお母さん大変心配してみえますわ、今。いつまで公園あるんだろうとか。閉鎖したまま今後の利活用について、若しくは解体の内容によってはそのまま閉鎖になるか、廃止になるか、使えなくなる期間が長くなるんじゃないかということがあるんですけど、これ都市計画課長に聞くよりも副市長が座長を務めてみえるということなので、そちらで、若しくはバトタッチされていろいろ、この間の市長の話では解体に6年もかかるのでという話もありましたので、何か変更があればお聞かせ願いたいです。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

副市長、岩田です。

幼稚園の方の送迎で保護者の方が使われるということは、教育委員会のほうから使える限りは使いたいということで報告は受けておりますので、その辺りの利便性については、可能な限り続けていくことということで報告は受けております。

全体的な封鎖等ということになりますと、都市公園も含めまして、どの程度閉める必要があるかというのが現時点では分からないのですが、都市計画課長も前答弁申し上げていると思いますけども、使える場所があれば使うことが必要だと思いますし、どうしても安全を確保するために

閉める必要があるということであれば、閉める必要もあると思いますけど、今現在まだ設計等も決まっておきませんので何ともお答えできませんが、市民の方の利便性に少しでも応えられるような対策を取る必要があるかなと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

ちょっと関連で申し訳ないんですけど、先日、市長から解体に6年かかるので今後の利活用については白紙であるというような発言も聞いたんですけども、副市長が座長でまとめてみえるところもそのような方向が確認されたということですか、これ。解体6年という中で。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

解体につきましても、まずは上の建物を壊すということで御報告をさせていただきましたが、その後、土壌等の関係、あと杭の関係でどうしてもあと6年ほどかかるということになりますので、その間に、今すぐ決めるということではなくて、時代のニーズも考えながら、6年後何が一番適切かということをつくりとを考えていきたいなと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

ちょっと都市計画費とかけ離れてきてるので、委員長、適当なところで止めてもらっても結構なんですけど、これ当初、市の方向性としては、貸し館は造らないというのが前提の中で、副市長が座長になって今後の利活用を考えていくと、そういうことからスタートを切ったと思うんですけど、そこも含めて今後考えていくということによろしいんですかね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

公共施設個別施設計画というものがあまして、その目的が市内の類似した施設について統廃

合ですとか廃止をしてということになっておりますので、その公共施設個別施設計画の中を鑑みますと、類似の施設をまた新たに造るということは考えられないということで御説明したと思うんですが、ただ、今はこの後何を造るのかまだ何も決まってないので、類似の施設ができる可能性がないということではなくて、何を造るのかまだ全く決まっていないということをお願いしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

前の副市長の下で話し合われた貸し館は作らないというのは撤回というか、未定ということで理解してよろしいんですかね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

ちょっと表現がふさわしいかどうか分からないんですが、撤回と言いますか、まだ何も決まってないということをお願いしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

今のお話も含んで、都市計画の公園について聞くんですけど、これ多分市とも綿密な調整した上で廃止とかいろいろ過去に決めてきたとは思いますが、ごみの片付けが云々で6年ということは、これ公園の下も掘るということで承知してよろしいですかね、今のある公園も汚染物質とか、ごみが出た場合には除去をするということで計画を進めてられるのかな。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課鈴木です。

今の解体してその後という話もあるので、全くまだ今の時点では、都市計画課で具体的な話がまだ、財産管理課を中心にいろいろ話はしていくことになるんですけど、まずその共有で具体的にごみを掘るとか、そういう話はまだ全く出ておりません。全くゼロという状況です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

それ副市長からコメントいただければ。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

副市長、岩田です。

今都市計画課長答弁したとおりで、まだ何も決まってないので、私からも今明確な答えができなくて申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に質疑のある方ございますか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

では、最後 86、87 ページ及び 88、89 ページ、質疑のある方ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に質疑もないようでありますので、これで質疑を終結いたします。

採決は、教育委員会所管分の審査が終わってから行います。

ここでお昼の休憩に入ります。

再開は午後 1 時 30 分といたします。よろしくお願いいたします。

（ 時に午前 11 時 47 分 休憩 ）

（ 時に午後 1 時 30 分 再開 ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、認定第 5 号「令和 6 年度清須市水道事業決算認定について」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

上下水道課、伊藤でございます。

認定第5号「令和6年度清須市水道事業決算認定について」説明いたします。

タブレットのmoreNOTEの設定は1画面表示のまま令和6年度清須市水道事業決算書、下水道事業決算書の13ページを御覧ください。

初めに、収益的収入及び支出に関連します財務諸表、令和6年度清須市水道事業損益計算書について説明いたします。

1、営業収益1億7,771万7,043円、(1)の給水収益から(3)その他営業収益まででございます。主なものは、水道料金収入でございます。

2、営業費用1億9,908万1,814円、(1)の原水及び浄水費から(7)資産減耗費まででございます。主なものは、県水の受水費、排水設備の維持管理に伴う保守点検費、動力費及び職員の人件費などでございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた2,136万4,771円が営業損失となります。

3、営業外収益2,515万6,664円、(1)の受取利息及び配当金から(3)雑収益まででございます。

4、営業外費用92万2,775円、(1)の支払利息及び企業債取扱諸費と(2)の雑支出でございます。

3、営業外収益から4、営業外費用を差し引いた2,423万3,889円と営業損失を合わせた286万9,118円が経常利益となります。

5、特別利益13万9,806円、過年度損益修正益でございます。

6、特別損失1,355円、過年度損益修正損でございます。

5、特別利益から6、特別損失を差し引いた13万8,451円と経常利益を合わせた300万7,569円が当年度の純利益となります。

当年度純利益に、前年度繰越利益剰余金5,958万4,694円を合わせた6,259万2,263円が当年度未処分利益剰余金となります。

つぎに、14、15ページを御覧ください。

令和6年度清須市水道事業剰余金計算書、資本金の欄の中段を御覧ください。

前年度処分残高10億6,015万9,351円、当年度変動額3,000万円、当年度末残高10億9,015万9,351円。

つぎに、資本剰余金合計欄の中段を御覧ください。

前年度処分後残高 9, 840 万 3, 819 円、当年度の変動額は 0 円です。当年度末残高 9, 840 万 3, 819 円。

つぎに、未処分利益剰余金合計の欄、中段を御覧ください。

前年度処分後残高 5, 958 万 4, 694 円、当年度変動額 300 万 7, 569 円、当年度末残高 6, 259 万 2, 263 円。

資本合計の欄、中段を御覧ください。

資本金、資本剰余金合計、未処分利益剰余金を合わせた額が資本合計となります。前年度処分後残高 12 億 1, 814 万 7, 864 円、当年度変動額 3, 300 万 7, 569 円、当年度末残高 12 億 5, 115 万 5, 433 円でございます。

つぎに、16、17 ページを御覧ください。

資本的収入及び支出に関連します財務諸表、令和 6 年度清須市水道事業貸借対照表について御説明いたします。

左のページを御覧ください。

資産の部、1、固定資産、(1)の有形固定資産 19 億 7, 249 万 2, 907 円、イの土地からトの建設仮勘定まででございます。

(2)無形固定資産 2, 429 万 4, 350 円、イ電話加入権からハのリース資産まででございます。固定資産合計は 19 億 9, 678 万 7, 257 円となります。

2、流動資産、流動資産合計は 1 億 6, 585 万 6, 238 円、(1)現金預金から(3)の貯蔵品まででございます。

1、固定資産合計と 2、流動資産合計を合わせた 21 億 6, 264 万 3, 495 円が資産合計となります。

右のページを御覧ください。

負債の部、3、固定負債、固定負債合計は 1, 085 万 6, 000 円です。(1)のリース債務でございます。

4、流動負債、流動負債合計は 8, 252 万 1, 249 円、(1)企業債から(5)の引当金まででございます。

5、繰延収益、繰延収益合計は 8 億 1, 811 万 813 円、長期前受金から収益化累計額を差し引いた額でございます。

3、固定負債合計、4、流動負債合計、5、繰延収益合計を合わせた 9 億 1, 148 万 8, 0

6 2 円が負債合計となります。

その下、資本の部でございます。

6、資本金 1 0 億 9, 0 1 5 万 9, 3 5 1 円。

7、剰余金、(1) 資本剰余金は 9, 8 4 0 万 3, 8 1 9 円、イの他会計補助金でございます。

(2) 利益剰余金 6, 2 5 9 万 2, 2 6 3 円、イ当年度未処分利益剰余金でございます。

(1) 資本剰余金と (2) 利益剰余金を合わせた 1 億 6, 0 9 9 万 6, 0 8 2 円が剰余金合計となります。

6 の資本金と 7 の剰余金を合わせた 1 2 億 5, 1 1 5 万 5, 4 3 3 円が資本合計となります。

負債合計と資本合計を合わせた 2 1 億 6, 2 6 4 万 3, 4 9 5 円が負債資本合計となります。

説明は以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

富田委員。

富田雄二委員

富田です。

水道事業全般に関してですけど、重要給水施設までの耐震化事業、これは春日の時から決まっていて、平成 2 7 年からですか、1 0 か年計画という形で計画されたものだと思うんですけど、今 1 0 か年というと令和 7 年、本来なら 7 年で終わっていないといけないはずですけど、まだそこまで全部できていないということは承知しておりますが、現在どの辺までこの事業進められているか、お伺いします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

重要給水施設への耐震管路の整備につきましては、今年度、五条川の左岸部分を敷設を行いますと、配水場から西側、こちらネギヤ公園までの耐震管が完了することになります。その後、東側、中之切保育園、はるひ呼吸器、特養ですね、そちらのほうへ耐震管を伸ばしていく予定でござ

ざいます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

そうしますと、落合地区に関してはほぼというか終わっていると。あとは下之郷地区に関して、これから配水棟からいわゆる南のほうに事業が進められていくという理解でいいかと思うのですが、これ水道事業に関して、令和6年ですか、厚労省から国交省のほうに移管されましたわね。それによって、例えば補助金の額とか内容であるとか、そういった変更があったのでしょうか。どうなんですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

昨年度から今年度に事業を繰り越して行っているものにつきましては、補助のつきが良いということで、6年度の補正予算を上げていただいて、事業を進めていただきたいということでお話がありましたので、今後多少なりとも補助のつきがよくなるかなと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

この補助金というのは、そういった重要施設までのいわゆる排水管の取替えなんかには出ると。それ以外の、例えば周りでいうちょっとした所を修繕目的で耐震管に変えるとか、そういった時にはこれは補助はないということよろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

現在のところはそういった補助はございませんので、今後、国からの情報等を注視しながらそういったものを活用できるものがあれば当然活用していきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

どちらにしても南海トラフもいわれておりますし、できれば耐震管に関しては早急に計画していただきたいと要望いたしておきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に質疑のある方。

浅井委員。

浅井泰三委員

須ヶ口の交差点で今ちょうど耐震化事業ということで、管の入替えやっていると思うんですけども、交差点の同じ箇所を何度も掘り直すと言いますか、もう1週間くらいずっとポンプが稼働して下水道へ水を常時流しているわけなんですけど、もちろん工事期間というのは書いてあるんですけども、もうこれで1週間以上工事をしているんですけども、周辺の皆さんからしたら、いつまでこの工事をやっているんだと。当然工事の難しさというか、水のよく出る所だとかいろいろあるかと思うんですけども、工事期間は書いてあるんですけど、どんな工事をやっているかを、少しはくみ上げてるポンプ場のところにでも貼り出していただいて、周辺の皆様に。もちろん工事内容について細かく書いてくれとかじゃなくて、どんなことで何遍も掘り返してるのかとか、そういうことを簡単に何か案内というのはできないもんですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

申し訳ありません。須ヶ口地内の工事になりますと、名古屋市の上下水道局の管轄になりますので、どういった工事を今やってるかというのは私どもでは分かっておりません。

浅井泰三委員

案内は来ないんですか。名古屋市の上水道であれ、課長のところへは案内は来ないのですか、そういう工事の。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

土木課長の前田です。

今言われたように、須ヶ口地内の上水道管ですと、名古屋市の上下水道局がやっておりますので、占用工事の関係でうちに届出が来ますので、その辺も含めて、ガス、水道、そういう公共の近い工事につきましては、周辺住民の方に分かりやすい看板等の設置に少し心がけていただくように、また占用者にその辺は周知したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井委員。

浅井泰三委員

浅井ですが、とにかくこれで本当1週間以上ずっとポンプが稼働して、水がザーザー流れているわけね。こんなに地下水があるのかと。だから周辺の人にはちょっと疑問に思ったり、同じところを掘り返しては何遍も何遍も同じこと、もちろんパイプは延長していくんですけど、だけど、同じ箇所ですんなにくみ上げていると一体どういう工事なんだろうと周辺の皆さんは心配であり、やっぱり心配を解消するために少し案内を出していただくと有り難いかなということでお願いします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に質疑のある方ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、認定第5号「令和6年度清須市水道事業決算認定について」を採決いたします。

本件に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

全員賛成でございます。

よって、認定第5号「令和6年度清須市水道事業決算認定について」は、認定すべきものと決しました。

つぎに、認定第6号「令和6年度清須市下水道事業決算認定について」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

上下水道課、伊藤でございます。

認定第6号「令和6年度清須市下水道事業決算認定について」説明いたします。

令和6年度清須市水道事業決算書、下水道事業決算書の53ページを御覧ください。

初めに、収益的収入及び支出に関連します財務諸表、令和6年度清須市下水道事業損益計算書について御説明いたします。

1、営業収益7億1,395万7,730円、（1）の下水道使用料から（4）その他営業収益まででございます。主なものは、下水道使用料及び雨水処理負担金でございます。

2、営業費用13億4,098万9,102円、（1）管渠費から（9）資産減耗費まででございます。主なものは、管渠ポンプ場整備維持管理に伴う保守点検費、動力費及び職員の人件費などでございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた6億2,703万1,372円が営業損失となります。

3、営業外収益8億6,031万9,100円、（1）他会計負担金から（4）の雑収益まででございます。

4、営業外費用1億7,340万6,006円、（1）支払利息及び企業債取扱諸費と（2）雑支出でございます。

3、営業外収益から4、営業外費用を差し引いた6億8,691万3,094円と営業損失を合わせた5,988万1,722円が経常利益となります。

5、特別利益1,139万1,187円、（1）過年度損益修正益と（2）その他特別利益でございます。

6、特別損失1万3,156円、過年度損益修正損でございます。

5、特別利益から6、特別損失を差し引いた1,137万8,031円と経常利益を合わせた7,125万9,753円が当年度純利益となります。

54、55ページを御覧ください。

令和6年度清須市下水道事業剰余金計算書、資本金の欄の中段を御覧ください。

前年度処分後残高14億6,406万7,000円、当年度変動額2億1,866万9,00

0円、当年度末残高16億8,273万6,000円。

資本剰余金合計の欄中段を御覧ください。

前年度処分後残高10億2,469万4,329円、当年度変動額943万7,798円、当年度末残高10億3,413万2,127円。

つぎに、利益剰余金合計の欄、中段を御覧ください。

前年度処分後残高、繰越欠損金として1億8,864万7,083円、当年度変動額7,125万9,753円、当年度末残高、当年度末処理欠損金として1億1,738万7,330円。

つぎに、資本合計の欄、中段を御覧ください。

資本金、資本剰余金合計、利益剰余金合計を合わせた額が資本合計となります。前年度処分後残高23億11万4,246円、当年度変動額2億9,936万6,551円、当年度末残高25億9,948万797円でございます。

56、57ページを御覧ください。

資本的収入及び支出に関連します財務諸表、令和6年度清須市下水道事業貸借対照表について御説明いたします。

左のページを御覧ください。

資産の部、1、固定資産、(1)有形固定資産286億2,714万1,262円、イ土地からへの建設仮勘定まででございます。

(2)無形固定資産22億3,353万4,887円、イ施設利用権からハのソフトウェアまででございます。

(3)投資その他資産102万2,471円、イ出資金とロの長期前払費用でございます。固定資産合計は308億6,169万8,620円となります。

2、流動資産、流動資産合計は20億2,112万635円、(1)の現金預金から(4)前払金まででございます。

1、固定資産合計と2、流動資産合計を合わせた328億8,281万9,255円が資産合計となります。

右のページを御覧ください。

負債の部です。

3、固定負債、固定負債合計は138億6,081万8,752円、(1)企業債と(2)その他固定負債でございます。

4、流動負債、流動負債合計は15億3,737万7,117円、(1)の企業債から(4)のその他流動負債まででございます。

5、繰延収益、繰延収益合計は148億8,514万2,589円、長期前受金から収益化累計額を差し引いた額でございます。

3、固定負債合計、4、流動負債合計、5、繰延収益合計を合わせた302億8,333万8,458円が負債合計となります。

その下、資本の部でございます。

6、資本金16億8,273万6,000円。

7、剰余金、(1)の資本剰余金は10億3,413万2,127円、イ受贈財産評価額からハの国庫補助金まででございます。

2、欠損金は1億1,738万7,330円、イの当年度未処理欠損金でございます。

(1)資本剰余金と(2)欠損金を合わせた9億1,674万4,797円が剰余金合計となります。

6の資本金と7の剰余金を合わせた25億9,948万797円が資本合計となります。

負債合計と資本合計を合わせた328億8,281万9,255円が負債資本合計となります。
説明は以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長(土本千亜紀君)

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長(土本千亜紀君)

他に質問される方がいらっしゃいませんので、ここで質問をさせていただきたいと思いますので、暫時、委員長の職務を野々部副委員長に交代させていただきます。

建設文教常任委員会副委員長(野々部享君)

副委員長の野々部でございます。

これより、暫時、委員長の職務を行います。

それでは質疑を受けます。

土本委員。

土本千亜紀委員

下水道事業のことで全般的にお伺いをしたいと思います。

下水道の接続率というんですかね、現在の率を教えてくださいませんか。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

接続率と言いますと、整備済み面積の中の接続された方の人数で。

土本千亜紀委員

はい。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

69.4%でございます。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

土本委員。

土本千亜紀委員

今69.4%の接続率ということで御答弁いただきましたけれども、この数字的なものの現状と今後の計画について、課長の見解を教えてください。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

今後の下水の整備につきましては、国庫補助の付きも比較的悪い状況が現在続いておりますので、以前、一般質問等でもありましたとおり、投資効果の見込めるところを狙って整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

土本委員。

土本千亜紀委員

あともう一点お聞きしたいと思いますけれども、この営業費用の中で、ポンプ場費というのが

占める割合もかなり多くなってますけれども、この決算書を見せていただくと、堀江のポンプ場と豊田川のポンプ場の整備の内容が書かれているんですけれども、こちらのこういったことをされたかという詳細、分かれば御説明ください。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

ポンプ場の整備につきましては、ポンプの能力をアップするためにポンプを更新した事業もありますし、耐水と言いまして、水が入ってくる水位がございますので、そこから守るために、電気設備等を高い所に設置したり、耐震化事業をしたりしております。

以上です。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

土本委員。

土本千亜紀委員

このポンプ場のストックマネジメント、いつ頃まで続くんですかね。今二つやっていたらしゃいますけど、その後もまた、市内にはたくさんポンプ場もあるわけで、この今二つについてはどれぐらいの計画で今後終わられていくんでしょうか。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

二つのポンプ場につきましては、令和9年度の完成を目標としております。

以上でございます。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

土本委員。

土本千亜紀委員

ありがとうございます。

あと最後に、この決算書の監査委員の方の意見書にもあるんですけれども、下水道のことに關して、経費の回収率が92.9%であったと。事業に必要な費用を使用料で賄えるとされる100%を下回っている状況であるということで、今後は計画に基づいて下水道の接続率の向上に尽力しつつ、経費回収率の向上などによる健全で持続的な経営に取り組みというふうに意見書がま

とめられているんですけれども、こういったことを受けて、課長のほうとしては今後どのようにこの回収率を上げていくとか、お考えあればお聞かせいただきたいと思います。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

下水を整備するに当たりまして、先ほど申し上げましたとおり、投資効果の高い所を進めていきますと、当然接続率も多くなると料金収入等も増えてくると思いますので、そういったことを考えて今後整備する箇所等をより慎重に調べてやっていきたいなと思います。

以上です。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

土本委員。

土本千亜紀委員

この下水道事業もなかなか目に見える形ではないと思うんですけれども、引き続きよろしくお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

以上で、土本委員の質疑を終了いたします。

これで、私の委員長の職務を終了し、土本委員と交代いたします。よろしくお願いします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

これより、委員長の職務を行います。

それでは、他に質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、認定第6号「令和6年度清須市下水道事業決算認定について」を採決いたします。

本件に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

全員賛成でございます。

よって、認定第6号「令和6年度清須市下水道事業決算認定について」は、認定すべきものと決しました。

つぎに、議案第42号「清須市道路占用料条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

前田建設部次長兼土木課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

土木課長の前田です。

議案第４２号について御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を２画面表示にさせていただきまして、市長提出議案等の３５ページ、説明資料は２１ページを御覧ください。

議案第４２号

清須市道路占用料条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和７年９月１日提出

清須市長、永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、愛知県の道路占用料の額の改定に鑑み、道路占用料の額を改定するため、必要があるからです。

１枚はねていただきまして、３６ページを御覧ください。

清須市道路占用料条例の一部を改正する条例案

清須市道路占用料条例の一部を改正する条例

清須市道路占用料条例の一部を次のように改正する。

主な改正内容について御説明いたします。

本市の道路占用料は、愛知県の道路占用料の額を鑑みて設定しています。愛知県の道路占用料は、固定資産評価額の改定に合わせ３年ごとに見直しを行っております。今回、愛知県道路占用料条例の一部改正が行われたことを受け、第２条関係の別表の占用料を改定するものです。３７ページまでが占用物件の種類ごとの占用料になっております。

つぎに、附則です。

第１項として、この条例は令和８年４月１日から施行いたします。

第２項として、清須市都市公園条例の一部を改正し、都市公園使用料の第３項として、清須市公共用物の管理に関する条例の一部を改正し、公共用物の使用料も同様に改定するものです。

議案第４２号の説明は以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

ございませんか。

(「なし」 の声あり)

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第４２号「清須市道路占用料条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

全員賛成でございます。

よって、議案第４２号「清須市道路占用料条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第４３号「清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

上下水道課の伊藤でございます。

議案第４３号について説明いたします。

タブレットのmoreNOTEの設定は２画面表示のまま、令和７年９月清須市議会定例会市長提出議案等の３９ページと、市長提出議案等説明資料の２２ページを御覧ください。

議案第４３号

清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和７年９月１日提出

清須市長、永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、部分休業の定義を整理するため、必要があるからです。

市長提出議案等の４０ページを御覧ください。

清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を次のように改正する。

改正内容でございます。

清須市職員の育児休業等に関する条例の改正に併せ、企業職員の育児休業に係る規定を整備するものです。

第１９条第２項中、「１日の勤務時間の一部２時間を超えない範囲内の時間に限る。」を、「１日の勤務時間の全部または一部２時間を超えない範囲、または１年につき管理者が指定する時間を超えない範囲内に限る。」とするものです。

附則です。

この条例は、令和７年１０月１日から施行するものです。

説明は以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第４３号「清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

全員賛成でございます。

よって、議案第４３号「清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第４４号「損害賠償の額を定め、和解することについて」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

前田建設部次長兼土木課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

土木課長の前田です。

議案第４４号について説明いたします。

提出議案の４１ページ、説明資料は２３ページを御覧ください。

議案第４４号

損害賠償の額を定め、和解することについて

損害賠償請求事件に関し、下記のとおり、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法第９６条第１項第１２号及び第１３号の規定により議会の議決を求める。

記といたしまして、１、相手方、資料記載のとおりでございます。

２、事件概要、令和４年６月２３日に清須市朝日貝塚９２番地先の水路において、蓋かけをしておらず、かつ転落防止柵が欠損している部分に相手方が転落し、相手方に歯の損傷等を生じさせるとともに、物的損害を与えた。

３、和解概要、別記参照。

提出議案等の４２ページを御覧ください。

別記、和解概要。

令和７年９月１日提出

清須市長、永田純夫

相手方を甲、清須市を乙とし、甲及び乙は、令和４年６月２３日、清須市朝日貝塚９２番地先にて、甲が水路に転倒した事故（以下、本件事故という）に関し、次のとおり示談した。

１、甲及び乙は、本件事故の損害賠償金（治療費、慰謝料ほか一切の損害）が３２５万７、２５９円であることを確認する。

２、乙は前項の３２５万７、２５９円を令和７年１０月３１日限り甲代理人指定の銀行預金口座へ振り込んで支払う。なお、同支払いは乙加入の保険会社が行う。

３、甲及び乙は、本事故に関して、甲乙間において本示談条項以外に何らの債権債務のないことを相互に確認し、相互に何らの請求もしない。

議案第４４号の説明は以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

質問に先立ち、けがをされた方にお見舞いを申し上げます。

これ和解まで3年以上かかったというところがありまして、これは保険会社が入ってるということなんですけど、3年以上かかったというのは何か、どんな理由が主な理由なんですかね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

3年かかったというところの問題なんですけど、当初事故が起きて、相手方の請求額とうちの保険会社の支払い額、当初の乖離もありまして、その関係で、双方の弁護士を通じて費用の面を合わせて調整することがございまして、相手方から提示していただく額のうち、過失割合ですね、75%市の負担ということで和解が取れたということで、今回、議案提出させていただいて、議決の後に支払うものとさせていただいております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

保険会社が、75%ぐらいしか払う義務がないだろうという判断の下で数字は決まってくるんだよね、これ多分。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

そうですね、75%につきましては市の見解もあるんですけど、保険会社が75%ならもう問題ないということで支払うものとさせていただいております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

結果、和解したということで、一応収まるという話ですけど、何か3年かかると大変申し訳ないような思いもあるんですけど、その辺については、次長、どんな思いですかね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

この件に関して、私は、令和7年の4月に新しく土木課長としてこの内容について確認はさせていただいているのですが、どうしても双方の見解に相違も若干あり、相手方の保険額について損害をこうむった内容の精査に時間もかかっているということで、それが1年近く相手方からの返事も遅れたというところもあり、2年ちょっとかかったというのも妥当な期間だったのかなということは見解としてあります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

他に。

浅井委員。

浅井泰三委員

浅井ですが、そうしますと、懸念するのは、今回の事故の現場を見ますと、これからもそうした事故が起こり得る可能性があつてはなりませんけども、非常に懸念される状況下にあると思うんですよね。近辺が。ここに限らず、例えば、旧新川町、旧春日町にもそういった、いや、これ柵がないけどいいかなとか、地主とどういう話合いになっているかなという、懸念される箇所がたくさんあると思うんですよね。今後、そうしたものに対する対処、これもかなりの考慮と言いますか、計画と言いますか、今の下水道事業に関わるような大きな対策かかると思うんですよね。こういった考えで今後進める。二度とあつてはならないように何か計画的に考えていかれるのか。こういう事故が起きるたびにどうされるのかなと。我々も携わる以上、どう住民の方々に安全・安心について語っていけばいいのか。その辺お考えをお聞かせいただきたいなと思います。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

前田課長。

建設部次長兼土木課長（前田敬春君）

今委員言われたように、水路部分については、清須市内で結構な距離あるという認識はしてるんですけど、蓋かけがしてない水路につきましては、現在、西田中地区、城並地区併せて今水路の改修工事はさせていただいているんですけど、そういう改修工事と併せて、あと、どうしても改修工事では追いつかない部分がございますので、そこはちょっと点検等、今後調査をして、危険な箇所があるようであればガードパイプ等の応急処置をしていくような考えで対応していきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井委員。

浅井泰三委員

浅井ですが、少なくとも我々住民の方から前田課長の就任前からそういった危ない箇所があるから何とかありませんかということは我々も声を上げるし、住民の方も実際声を上げてる箇所が何か所か今もあるんですよ。そうしたところをせめて優先的に計画なりをぜひ披露していただきたいなと思うんですけど、それはやっぱり、言われたところぐらいはある程度優先してやっていただきたいなと思うんですよ。以上、それをお願いしておきます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

よろしいですか。

他に質疑のある方ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

質疑もないようですので、これで質疑を終結し、議案第44号「損害賠償の額を定め、和解することについて」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

全員賛成でございます。

よって、議案第44号「損害賠償の額を定め、和解することについて」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第４５号「令和７年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」建設部及び水道事業所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

上下水道課の伊藤でございます。

議案第４５号「令和７年度一般会計補正予算（第２号）案」建設部所管分について御説明いたします。

タブレットのmoreNOTEの設定を１画面表示にさせていただき、令和７年度一般会計補正予算書及び説明書の８ページ、９ページを御覧ください。

歳入です。

上から四つ目の表になります。

１５款国庫支出金、２項国庫補助金、４目土木費国庫補助金、補正額４９０万円の増額、２節都市計画費補助金です。平成６年度以前に設置された内径２メートル以上の雨水管渠の点検に係る補助金です。

つぎに、歳出です。

１４、１５ページを御覧ください。

上から四つ目の表になります。

８款土木費、４項都市計画費、６目都市下水路費、補正額９８０万円の増額、１２節委託料、国庫補助金を活用し行う雨水管渠の点検に係る委託料です。

建設部所管分の説明は以上でございます。

御審査のほどよろしく願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結いたします。

採決は、教育委員会所管分の審査が終わってから行います。

つぎに、議案第４９号「令和７年度清須市下水道事業会計補正予算（第１号）案」を議題いたします。

当局からの説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

上下水道課の伊藤でございます。

議案第４９号「令和７年度清須市下水道事業会計補正予算（第１号）案」について御説明いたします。

タブレットのmoreNOTEの設定は１画面表示のまま、令和７年度下水道事業会計補正予算書及び説明書の６ページ、７ページをお願いいたします。

令和７年度清須市下水道事業会計補正予算（第１号）実施計画明細書、収益的収入、１款下水道事業収益、２項営業外収益、３目補助金、補正予定額２２５万円の増額、１節下水道事業費補助金、平成６年度以前に設置された内径２メートル以上の雨水管渠の点検に係る補助金の増額でございます。

収益的支出、１款下水道事業費用、１項営業費用、１目管渠費、補正予定額４５０万円の増額、２節委託料です。補助金を活用した雨水管渠の点検に係る委託料の増額でございます。

説明は以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第４９号「令和７年度清須市下水道事業会計補正予算（第１号）案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

全員賛成でございます。

よって、議案第４９号「令和７年度清須市下水道事業会計補正予算（第１号）案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教常任委員会に付託された事件のうち、建設部及び水道事業所管分についての審査は終了いたしました。

なお、教育委員会所管分につきましては、９月１８日木曜日の午前９時３０分から審査をいたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝より大変お疲れさまでした。

（ 時に午後 ２時 ２１分 散会 ）